

参加無料

日本知的財産仲裁センターシンポジウム

最新事例から学ぶ 事業に活かせる知財知識

ー企業を取り巻く知財事例ケーススタディー

日本知的財産仲裁センターは、日本弁護士連合会と日本弁理士会とにより設立され、弁護士と弁理士が共同で知的財産に関する紛争解決に当たるADR（裁判外の紛争解決）機関です。知的財産に関する紛争をスマートに解決するための、知的財産仲裁センター活用の実務セミナーを下記の通り開催します。

日時

2019年2月28日(木)

15:00～17:00（受付14:00）

会場

名古屋商工会議所【2Fホール】

名古屋市中区栄2-10-19

内容

15:00～17:00 講演・質疑応答

※休憩なし

最新の知財に関する事例である、店舗や商品デザインに関するトラブル、地域の名産品に関する知財トラブル、パロディ商品がどこまで許されるかなどの複数のテーマについて、企業経営の参考となる成功例・失敗例を紹介し、弁護士と弁理士が、企業経営の様々な場面に応じて、知的財産に関する問題点、その解決方法などを分かりやすく解説し、事業に活かせる知財知識を学ぶことを目指します。併せて、日本知的財産仲裁センターの事業紹介を行います。（下記講師等は、予定です。）

・今井亮平 氏（弁理士）・大橋厚志 氏（弁護士）・神野健太 氏（弁理士）・倉知孝匡 氏（弁護士）
・後藤昌弘 氏（弁護士・弁理士）・早川尚志 氏（弁護士・弁理士）・藤田耕 氏（弁理士）・堀田千津子 氏（弁護士）
・本多正生 氏（弁理士）・[司会]下野谷順子 氏（弁護士）

定員等

■主催 名古屋商工会議所、日本弁理士会東海支部、愛知県弁護士会、日本知的財産仲裁センター名古屋支部、弁護士知財ネット中部地域会

■後援 中部経済産業局、愛知県、名古屋市、一般社団法人愛知県発明協会（予定）

■定員 250名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

■参加費 無料

■対象 企業経営者、知財担当者、一般の方々及び弁護士、弁理士
※本セミナーは弁理士向け業務研修（2単位）としても企画しております。

参加をご希望の方は裏面よりお申し込みください。

お問い合わせ

日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局

日本弁理士会東海支部内 TEL:052-211-3110 FAX:052-220-4005

◆お申し込み方法

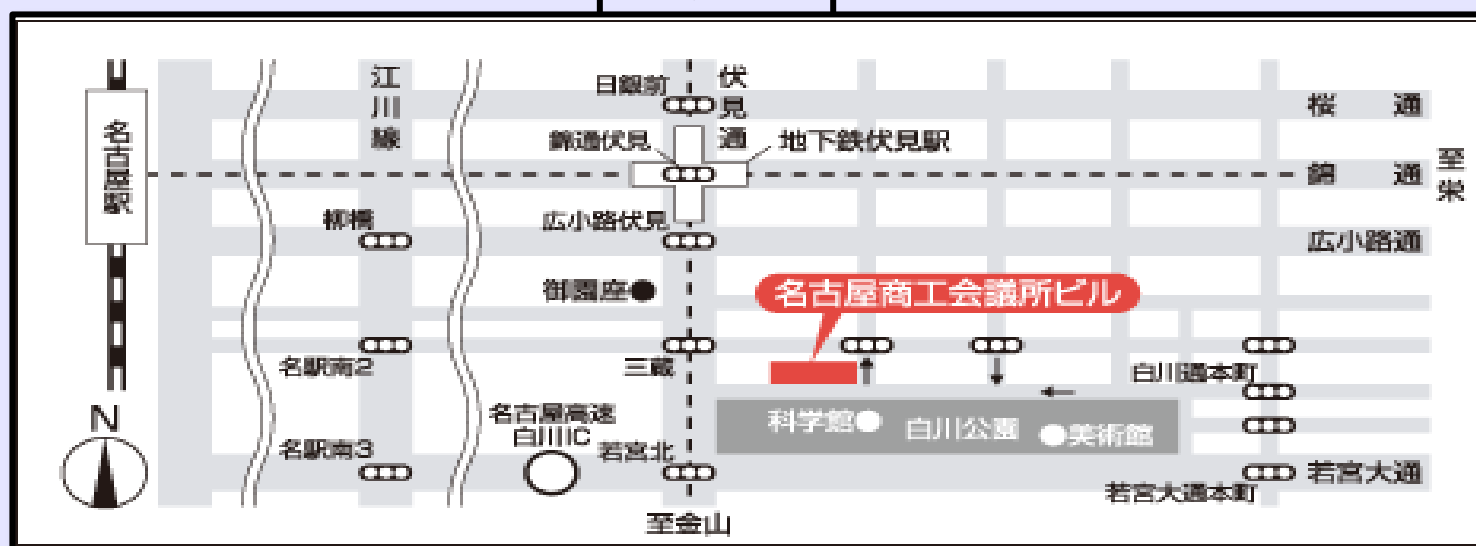
参加をご希望される方は、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付してください）にて下記までお申し込みください。後日入場券を郵送いたします。

◆締切り 2019年2月21日(木)

◆申込み、お問合せ先 日本知的財産仲裁センター名古屋支部事務局 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19名古屋商工会議所ビル8F 日本弁理士会東海支部内 TEL:052-211-3110 FAX:052-220-4005

※WEBからのお申し込みは、以下、日本弁理士会東海支部のホームページより受け付けます。
<http://www.jpaa-tokai.jp/>

会場地図



日本知的財産仲裁センター名古屋支部 事務局 行 (FAX 052-220-4005)

日本知的財産仲裁センターシンポジウム 参加申込書

右記 □自宅宛 □会社宛 に入場券 の送付を 希望	お申込み 代表者名	(役職)	(フリガナ)	同伴 参加者名	(役職)	(フリガナ)
		(役職)	(フリガナ)		(役職)	(フリガナ)
		(役職)	(フリガナ)		(役職)	(フリガナ)
	ご住所	〒 —				
	会社・団体名	(部署)				
	電話番号	FAX				
メールアドレス						
(メール又は郵便による) DMご希望の有無		(郵便等によるDM) ☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ 登録済 (メールによるDM) ☐ 希望する ☐ 希望しない ※メールによるDM配信はこれまで行っておらず今後実施予定です。				

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。
また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。